

議会だより



[表紙写真]

第38回水仙まつりが5月9日、スイセンが咲き匂 う玉川公園でにぎやかに催されました。 恒例のロードレース大会には、町内外の小・中 学生ら約450人が参加、天候にも恵まれ、家族の 盛んな声援を受け、一生懸命走りました。

2010.5 No.20

| 第1回定例会······· | °2~4 |
|--|--------|
| 一般質問 ⋯⋯⋯ | °5∼16 |
| 臨時議会の審議結果⋯⋯⋯ | °16~17 |
| 委員会レポート | °17~18 |
| 議会の動き・編集後記 ···································· | '18 |



| 家庭等の医療費の助成に関 | (599万1千円) | (1億2402万2千円) |
|------------------------|---------------|-----------------------------|
| ◎重度心身障害者、ひとり親 | 予算 | 算 |
| | ◎漁業集落排水事業特別会計 | ◎後期高齢者医療特別会計予 |
| 改正したものです。 | | |
| 処分するため、条例の一部を | (7億51万3千円) | (103万4千円) |
| 松児童館を、用途廃止し解体 | 算 | ◎老人保健特別会計予算 |
| 築40年以上経過している若 | ◎公共下水道事業特別会計予 | |
| ◎児童館条例の一部改正 | | (16億6263万6千円) |
| | (3587万4千円) | 予算 |
| 一部を改正したものです。 | 予算 | ◎国民健康保険事業特別会計 |
| 育所を廃止するため、条例の | ◎営農用水道等事業特別会計 | |
| となっていた馬場川へき地保 | | |
| 保育児童数の減少で、休所 | (4億9349万7千円) | 賛成討論 澤田 光子議員 |
| 部改正 | ◎簡易水道事業特別会計予算 | |
| ◎町立へき地保育所条例の一 | | (83億7282万7千円) |
| | (7040万1千円) | ◎一般会計予算 |
| のです。 | 予算 | |
| い、条例の一部を改正したも | ◎介護サービス事業特別会計 | 亲生尽予算 |
| 3月31日で満了することに伴 | | 下気み |
| 合併特例区期間が平成22年 | (9億1798万6千円) | |
| ◎行政組織条例の一部改正 | ◎介護保険事業特別会計予算 | |
| | | |
| 条 | た肉容 | 部題し |
| (13億2421万1千円)◎病院事業会計予算 | とを審議し、いずれも原案の | とおり可決しました。新年度予算や条例改正などを審議し、 |
| | | て開かれました。 |
| ○風力発電事業特別会計予算 | 3月3日から15日にわたっ | 平成22年第1回定例会が、 |

| する条例の一部改正 | 富磯・島歌) | ◎簡易水道事業給水条例の一 | ◎国民健康保険事業特別会計 | ◎簡易水道事業特別会計補正 |
|----------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
| 身体障害者福祉法施行令等 | ◎太田地区振興会館条例 | 部改正 | 補正予算(第4・5・6号) | 予算(第7号) |
| の一部改正に伴い、平成22年 | ◎平浜会館条例 | ◎営農用水道等給水条例の一 | 405万円を減額し、予算 | 399万3千円を増額し、 |
| 4月1日から助成対象の規定 | ◎平和祈念公園条例 | 部改正 | 額は16億9573万3千円と | 予算額は5億2906万2千 |
| の見直しが図られるため、条 | ◎ことぶきの家条例 | ◎公共下水道条例の一部改正 | なりました。 | 円となりました。 |
| 例の一部を改正したものです。 | ◎大里コミュニティセンター | ◎漁業集落排水施設に関する | | |
| | 条例 | 条例の一部改正 | ◎老人保健特別会計補正予算 | ◎営農用水道等事業特別会計 |
| ◎共同墓地及び霊園条例の一 | ◎元浦共同作業所条例 | 町内の水道等使用料が各区 | (第3号) | 補正予算(第4号) |
| 部改正 | ◎開拓婦人ホーム条例 | で異なるため、町民負担の均 | 1200万円を増額し、予 | 4万6千円を増額し、予算 |
| 墓地の返還に伴う使用料の | ◎漁村センター条例 | 衡を図ることから、条例の一 | 算額は2587万円となりま | 額は6989万3千円となり |
| 返還について、適正な管理を | ◎青年研修所条例 | 部を改正したものです。 | した。 | ました。 |
| 図ることから、条例の一部を | ◎水産物保管作業所条例 | | | |
| 改正したものです。 | ◎若松自治会館条例 | | ◎後期高齢者医療特別会計補 | ◎公共下水道事業特別会計補 |
| | ◎はまなす荘条例 | 1月支第三分算 | 正予算(第2号) | 正予算(第4号) |
| ◎公共施設の暴力団排除に関 | ◎愛知集落センター条例 | 2年度補工予算 | 872万7千円を減額し、 | 862万6千円を減額し、 |
| する条例の一部改正 | ◎女性ふれあいセンター条例 | | 予算額は1億1029万1千 | 予算額は5億333万円とな |
| 合併特例区期間が平成22年 | ◎大成・瀬棚・北檜山区生活 | ◎一般会計補正予算(第12・ | 円となりました。 | りました。 |
| 3月31日をもって満了するこ | 改善センター条例 | 13・14号) | | |
| とと、公共施設の新設及び廃 | 各条例は、合併特例区期間 | 2518万円を増額し、予 | ◎介護保険事業特別会計補正 | ◎漁業集落排水事業特別会計 |
| 止等に伴い、条例の一部改正 | が平成22年3月31日をもって | 算額は109億2432万1 | 予算(第4号) | 補正予算(第1号) |
| したものです。 | 満了することに伴い、特例区 | 千円となりました。 | 83万5千円を減額し、予算 | 予算額は652万3千円で |
| | 規則が廃止となるため、新た | 3回の補正の主なものは、 | 額は8億8938万円となり | 変更はありませんが、財源に |
| ◎町立教育研究所設置条例を | に条例の制定をしたものです。 | 町が財源不足等により、積立 | ました。 | 変更がありました。 |
| 廃止する条例 | | をしている目的基金(貯金) | | |
| ◎美谷青い海の家条例を廃止 | ◎体育施設条例の一部改正 | から借入した額の返済金と、 | ◎介護サービス事業特別会計 | ◎風力発電事業特別会計補正 |
| する条例 | 町民体育館とB&G海洋セ | 報酬改定による施設入所に係 | 補正予算(第2号) | 予算(第1号) |
| その目的が達成したことか | ンター体育館の使用料に、差 | る経費、障害福祉サービスな | 38万5千円を増額し、予算 | 246万2千円を増額し、 |
| ら、条例を廃止したものです。 | 異があることから均衡を図る | ど給付費です。 | 額は6953万6千円となり | 予算額は5106万8千円と |
| | ため、条例の一部を改正した | | ました。 | なりました。 |
| ◎生活館条例(上浦・花歌・ | ものです。 | | | |

| | | ここ)見りした義にらっこう | こ、旨己つ月引 | シュッシュ シュッシュ シュート シュート シュート シュート シュート シュート シュート シュ |
|--------------------------|-----------------|---------------|--------------------|--|
| (学校)学校(学校)(1975年)(1975年) | その他 | のです。 | 平成22年4月1日から三 打気の其間 | ための予算確保を求める意 |
| 収益的収入及び支出におい | ◎土地及び建物の無償貸付 | | 成23年3月31日 | 見書 |
| て1億836万4千円を減額 | 瀬棚区の町有建物等(繊維 | ◎檜山広域行政組合の共同処 | | ・提出議員 澤 田 光 子 |
| し、予算額は13億2894万 | 工場・町有住宅)を有限会社 | 理する事務の変更及び檜山 | ◎業務委託契約の締結 | 大 口 義 |
| 3千円となりました。 | ビー・ビーファクトリーへ平 | 広域行政組合規約の一部を | ・地域情報通信基盤整備業務 | |
| 補正の主な内容は、人件費 | 成22年3月31日まで無償で貸 | 変更する規約の協議 | 契約金額 | ※それぞれの意見書は、内閣 |
| の精査と町立国保病院が院外 | 付しておりますが、引き続き | 檜山広域行政組合の共同処 | 8億5362万9千円 | 総理大臣ほか、関係大臣宛提 |
| 処方となり薬品代が減額とな | 土地及び建物を3年間無償で | 理する事務の変更及び規約の | 契約の相手方 | 出しました。 |
| ったものです。 | 貸与するものです。 | 変更をするものです。 | 株式会社NTT東日本 - | |
| | | | 北海道 | |
| 2年麦甫E戶氧 | ◎合併特例区に係る区長の給 | ◎檜山広域行政組合檜山ふる | | 0 |
| 24 月初179 | 与等に関する規則等を廃止 | さと市町村圏基金の廃止に | | か |
| ◎一般会計補正予算(第1号) | する規則 | 伴う財産処分 | | |
| 501万8千円を増額し、 | 合併特例区期間平成22年3 | 廃止に伴う財産処分をする | ◎平成22年酪農畜産政策、価 | - |
| 予算額は33億7784万5千 | 月31日をもって満了すること | ことについて協議があったも | 格対策に関する意見書 | ヽま |
| 円となりました。 | に伴い、各特例区が有する規 | ので、本町には9913万7 | ・提出議員本多 浩 | Tl |
| 補正の主な内容は、緊急雇 | 則を廃止するものです。 | 千円が返還されるものです。 | ・賛成議員 熊 野 主 税 | |
| 用創出推進事業費です。 | | | 同 阿 部 清 | ···· ³ 定 |
| | ◎北海道市町村職員退職手当 | ◎指定管理者の指定 | 同 奥 村 喜美男 | に を予 |
| 容 | 組合規約の一部を変更する | 町営牧場の管理及び運営を、 | 同 真柄克紀 | し め ら; でく |
| | 規約の協議 | 効果的かつ効率的に行わせる | | た 3か |
| ◎人権擁護委員の推薦 | ◎北海道市町村総合事務組合 | ため、指定管理者を指定する | ◎介護保険制度の抜本的な整 | の 17E |
| 平成22年3月31日付けで任 | 規約の一部を変更する規約 | ものです。 | 備を求める意見書 | た 月 |
| 期満了となる藤澤 明さん | の協議 | 一、公の施設の名称 | ・提出議員 澤 田 光 子 | な ま6 |
| (北檜山区太櫓)、西村眞さん | ◎北海道町村議会議員公務災 | せたな町営牧場 | ・賛成議員 小 平 久 | あ 会 |
| (北檜山区徳島)、板垣洋子さ | 害補償等組合規約の一部を | 二、指定管理者となる団体の | 同 大 口 義 孝 | は |
| ん(北檜山区若松)について | 変更する規約の協議 | 名称及び所在地 | | 政 |
| 意見を求められ、適任として | それぞれの組織団体の内、 | 新函館農業協同組合 | | - |
| 答申したものです。 | 解散脱退及び団体の名称変更 | 北斗市本町一七〇 | | |



| 町政執行方針の検証 | 快証 |
|--|----------------------------|
| | 内田尊之議員 |
| | の促進と地域経済の活性化を交付する事により、持家建設 |
| | また住宅版エコポイント制図る。 |
| | リーフレット配布等で啓発し度の併用活動など、町広報や |
| | ていきたい。 |
| 質問 | 【質問②】 |
| 平成22年度執行方針が出さ | 「活力に満ちた産業のまち」 |
| れました。二期目の高橋町政 | について、マリンタウンプロ |
| の真髄を示すものと期待をし | |
| こう さいこう しょう たいしょう しょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しんしょう しんしょ しんしょ | |
| ジョンバーニュ 、 目手に 、 旧や将来に文する田 こくりヒ | = |
| であると仏は思っております。 | れており、打ち8意円というし、 厚い依日が打ファ |
| 町政執行方針に対し、次の | 膨大な投資を行っているが、 |
| 質問をいたします。 | まだ漁業者が安心できる十分 |
| 【質問①】 | な静穏度となっていないのが |
| 「せたな町持家建設促進奨 | 現状である。 |
| 励金」について、制度の創設 | 函館開発建設部において、 |
| 意義と今後の展開をどのよう | マリンタウンプロジェクトの |
| に考えているのか? | 見直しに係わる「瀬棚港MT |
| | P推進協議会」を立ち上げ協 |
| 答弁・町長 | 議しているところであり、投 |
| 住宅を町内業者施工で新築 | 資に見合った効果が最大限得 |
| する方に対し奨励金50万円を | られるよう慎重に整備を進め |

| よって基準が異なる事をご存 | おいて、せたな町内の地区に | また、エコポイント制度に | いくべき。 | 以策として 展開 | 的な助成措置を考え、せた | して再利用をするなど、 | や町有林の間伐材を集成材 | けだから、太陽光発電の奨励 | 政策を進めると言っている | 町は環境を総合的に捉えた | に欠ける。 | 町村でも実施しており独立 | 奨励金だけでは既に道内各市 | ては一定の評価をしている | 励金」について、 制度につ | 「せたな町持家建設促進奨 | 再質問① | | はならない施設であると思っ | 値環型社会の 構築にはなく | で埋め立て処分される事から | や不燃残渣など最終処分施設 | 一般ゴミの最終的な焼却残渣 | 新ごみ埋め立て処分場は、 | 答弁 町長】 | ユて処分場の関連性は? | 循環型社会の構築と新埋め | [質問(5)] |
|---------------|---------------|--------------|-------|-------------|--------------|-------------|--------------|---------------|--------------|--------------|-------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------------|------|--|---------------|------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------|-------------|--------------|---------|
| をご存 | 地区に | 制度に | | 開して | せたな | 、総合 | 成材に | の奨励 | ているわ | 捉えた | | 独自性 | 内各市 | いるが | につい | 促進奨 | | | と思っ | なくて | 事から | 分施設 | 却残渣 | 万場は、 | | ? | 新埋め | |

| て | か。 | 果を十分判断させて頂いて、 |
|----|---------------|-----------------|
| 循 | ついて何も語らないのはなぜ | いので今後、推進委員会の結 |
| 再 | っているが、風力発電事業に | 事業費全体が確定していな |
| 考え | まち」を積極的に進めると言 | 【再答弁 町長】 |
| って | 中で「自然と共生する安全な | () |
| にお | ついて、町長は、執行方針の | のか、その真意をお聞きした |
| くか | る位置づけと今後の方向性に | その要望に応える考えがある |
| 経 | ち」の風車のせたな町におけ | り、漁業者も要望している。 |
| 再 | 「自然と共生する安全なま | 防波堤延伸が必要とされてお |
| のか | 【再質問④】 | るためには、まだ170mの |
| 関連 | ¢ĵ | 協議会」で静穏水域を創出す |
| シン | みに対して積極的に支援した | ている。「瀬棚港MTP推進 |
| 然工 | な町としてそういった取り組 | の執行方針では見直すと言っ |
| 共に | んも創意工夫して頂き、せた | のことは触れておらず、昨年 |
| _ | ありますので、生産者の皆さ | 年度の執行方針ではこの事業 |
| | 継続は力なりという言葉も | るのか解らない。平成19・20 |
| | 【再答弁 町長】 | うに推進していこうとしてい |
| | ないか。 | 長はこの事業に対し、どのよ |
| | に有効な策を講じるべきでは | の推進と方向性について、町 |
| | 真に思うのであれば、短期的 | のマリンタウンプロジェクト |
| | した町の産業全体の底上げを | 「活力に満ちた産業のまち」 |
| | はないか。一次産業を基幹と | 【再質問②】 |
| | 本策が見いだせていないので | きたい。 |
| | 政策に対する成果が薄く、抜 | もう少し温かい目で時間を頂 |
| | 行われているが、裏を返せば | ていきたいと考えているので、 |
| | て助成措置を毎年継続事業で | 改善すべきものは、改善し |
| | 町長は、経営安定化対策とし | 再答弁 町長 |
| | 産業振興の抜本策について、 | |
| | 【再質問③】 | るのか。 |
| | やるべき事はやっていく。 | じか。その対応策を考えてい |



| て、 なの町づくりを推進しています。 なポーツにおいては町内に多 たな町はスポーツと文化の の町づくりを推進しています。 スポーツにおいては町内に多 たな町はスポーツと文化 が存在し、特に小中学生のス にとどまらず全国大会でも上 にとどまらず全国大会でも上 にとどまらず全国大会でも上 で行って の田道が 活動低 が活動低 | いと思っています。 答弁 教いと思っています。循環型社会の構築に向 を考えます。循環型社会の構築に向 を考えすがいるところであり 年次計 | 現在、リサイクル等様々な | れば見識を持つべき。 え抱いて行方針として発言するのであ 考えてい | | |
|---|--|--------------|-----------------------------------|--|--|
|---|--|--------------|-----------------------------------|--|--|

| に老会孝言書にまして斜糸し | 全国の自治体の中では助 | います。 | きるよう統一していきたいと | 支援体制を継続して |
|----------------|---------------|---------------------|----------------|----------------|
| て行っていきます。 | 成だけではなく、優秀な子ど | 町有車輌の利用については、 | 考えています。 | 進めたい |
| 各区の体育施設も老朽化が | も達には奨励金制度まで創立 | 合併特例区が外れますので、 | また、スポーツ奨学金制度 | |
| 著しくなっていますが、少し | してスポーツ振興を図ってい | 区ごとに異なった利用状況を | につきましては、今後の検討 | 答弁 町長 |
| でも利用しやすいよう、年次 | るところがあります。 | 一本化し、今後均等に利用で | 課題とさせて頂きたい。 | 近年、価格が高騰している |
| 計画で施設整備に努めたいと | 当町でも各分野で優秀な子 | | | ナマコについては、当町の漁 |
| 考えています。 | どもがいるわけですから、町 | ナマコ 战 音 魚 業 の 隹 隹 は | つ 准 佳 よ | 家経営安定に大きく貢献して |
| | でそのような子ども達をバッ | | しまえし | いるところでありますが、そ |
| 再質問 | クアップできる夢のある政策 | | 大野一男義員 | の一方で過剰な漁獲による資 |
| せたな町にはスポーツと文 | を考えるべきではないか。 | | | 源の枯渇も危惧される現状に |
| 化振興基金がありますが、そ | | | | あります。 |
| の助成交付基準を見てみます | 補助金枠の中で検討 | Y | 要すると考えます。 | このような中で、ナマコの |
| と、対象はスポーツ少年団と | するのが望ましい | Nor and | 1月21日に札幌で開催され | 増殖に対する漁業者からの強 |
| 文化団体とされています。 | | 001 | た漁業者交流大会で、ひやま | い要望を受けて、平成17年度 |
| 逆に学校教育に係わる活動 | 答弁 教育長 | 1000 | 漁協大成ナマコ部会の大野勇 | 町の水産種苗育成センターに |
| や町外の団体等による選抜は | 町内には陸上・スキー等で | 12 | 人さんは、「ナマコの資源拡大 | おいてナマコ種苗生産の試験 |
| 対象外になっています。 | 全国大会上位入賞をする逸材 | | を目指して」と題して漁業者 | 事業を開始しました。 |
| 教育長が答弁された、ミニ | がいるということは、喜ばし | | 自らの体験事例を発表し、今 | 平成18年度から20年度まで |
| バスケットやサッカー等の選 | いことであり私も大いに期待 | 質問 | 後の事業に対する意欲と期待 | の3年間は、ひやま漁協から |
| 抜選手には助成が交付されな | しています。 | せたな町では、大成水産種 | を述べたとお聞きしました。 | の受託事業として同様の試験 |
| い事になります。 | 選抜選手に対する助成につ | 苗センターにおいて平成17年 | こうした状況を背景に栽培 | 事業を継続実施し、平成21年 |
| 選抜選手も、せたな町の看 | いてですが、保護者もある程 | 度から本格的にナマコ種苗生 | 事業への取り組みに町もその | 度は町の単独事業として種苗 |
| 板を背負って地区大会・全道 | 度の負担を覚悟して子どもに | 産試験事業に着手し、漁業者 | 先頭に立ち、種苗生産技術の | 生産に取り組んでいるところ |
| 大会へ出場するわけですから、 | スポーツをさせていると思い | と連携を図りながら今日まで | 開発を始め、財源の安定的な | です。 |
| 間口を広げ支援していくべき | ます。 | 継続実施してきました。 | 確保など本事業への支援体制 | 水産種苗育成センターにお |
| だと思います。 | したがって現時点では直接 | しかし、本事業を本格的に | を整えて前浜漁業の振興策と | けるこれまでの実績から、陸 |
| また、保護者の負担軽減の | 町が助成するのではなく、体 | 始めて5年経過していますが、 | して継続的に推し進めていく | 上での水槽飼育における稚ナ |
| 為に町有車輌の提供を緩和し、 | 育協会やスポーツ少年団等と | 技術開発の進捗状況はまだま | 事が求められると考えます。 | マコの生存率の向上が大きな |
| 利用しやすい環境を整えて頂 | 協議をし、補助金枠の中で検 | だであり課題も多く、事業化 | 町長の所見をお伺いします。 | 課題となっていることから、 |
| きたい。 | 討するのが望ましいと考えて | には相当の覚悟と長い年月を | | 今後重点的にこの部分の技術 |

| 一 次 | 正子算を活用することで オ | ても句字を重れてしきます | | センター暗員・漁業者等の |
|--------------|---------------|----------------|------------------------|----------------|
| ーマ至美こりってよ、オ | | | 「「「「「「「「「」」」」「「「」」」」」」 | Į |
| ほどの増額になる。 | 21年度の第一次・第二次補 | 成していますが、これについ | | かと考えます。 |
| 含まれれば昨年より3・4 | り減額されております。 | 漁礁については、現在も助 | | なことは、人材育成ではない |
| 域等直接支払交付金事業分 | 一次産業については前年度よ | が求められると考えています。 | 「中にない」 | また、この事業推進に大事 |
| イナスについては、中山間 | しましたが、骨太方針を成す | 術の確立に見合った施設整備 | いたが | が前提になると考えます。 |
| 今年度の一次産業予算の | 方針が示されるものと期待を | 施設の充実については、技 | いの教育者が | 長い付き合いをしていくこと |
| 答弁 町長 | 興策が最大限反映された執行 | することになります。 | | 町も相応の支援体制を作り、 |
| | 新年度に向けた一次産業振 | だきながら必要に応じて研修 | 「「「「「「「「」」」 | 年月を要すると考えます。 |
| と昨年度より増 | われております。 | うした専門機関の指導をいた | | と思います。また、大変長い |
| 中山間事業を含める | の予算は評価してほしいと言 | 職員の研修については、こ | A CONTRACTOR | この事業は、まだ道半ばだ |
| | イナス幅を見ると、せたな町 | を模索しているところです。 | | 再質問 |
| の考えを示していただきた | 答弁をされ、また国・道のマ | 報も取り入れながら生産方法 | | |
| 二期目を迎えた町長とし | て一次産業の振興に前向きな | 栽培水産試験場からの技術情 | 「「「「「「「「」」」」」 | えています。 |
| と思います。 | 町長は、12月定例会におい | 技術指導を受け、また、道立 | 色々な事例がありますので、 | 体制を継続して進めたいと考 |
| 産業振興にはさみしい予算 | 質問 | 部地区水産技術普及指導所の | きたい。更には、海中漁礁も | 業としての確立に向けた支援 |
| しかし、私が見る限り一 | | このため、積極的に檜山北 | 予算を付けて体制を整えて頂 | の連携の下、漁業者自らの事 |
| 期待しました。 | 2 | っています。 | 制等も勘案しながら積極的に | 町内漁業者及びひやま漁協と |
| の施策が施行されると大い | | 技術の確立が最大の課題とな | き、施設面も将来大量生産体 | 管理の一層の啓発推進と併せ、 |
| 町民や生産者に答え得る骨 | N down | Ⅲ サイズ以上の種苗生産の | 費用に対して助成を考えて頂 | 培漁業の現状を踏まえ、資源 |
| 訳でありますので、今年こ | | 海中中間育成へ移行する5 | このようなことから、研修 | 町は、このようなナマコ栽 |
| らない課題が早く処理でき | A DYE | を行ってきています。 | ようと努力しています。 | す。 |
| 来町が順次解決しなければ | | これまで5年間の試験事業 | 期待の持てるナマコを育成し | 一定の成長が確認されていま |
| 木三 | | 再答弁 町長 | 危機感を持っている中で将来 | 放流した稚ナマコについては |
| 真 丙 克 记 義 | | | 前浜漁業のこれからの経営に | 査も実施しており、過年度に |
| | 田山幸谷一次第一一、 | が最大の課題 | 若い漁業者が中心になり、 | を行い、その後放流・追跡調 |
| ナる産業辰興は | 町 | 種苗生産技術の確立 | の推進が図られると考えます。 | 中心となり海中中間育成試験 |
| | | | でより効率的・効果的な事業 | された稚ナマコは、漁業者が |
| 考えています。 | なければならないと思ってい | って頂きたい。 | けるなど、相乗的に交わる事 | なお、当センターから供給 |
| も十分に対応していきたい | これから更に取り組んで行か | 状況に合わせて支援体制を作 | 栽培水産試験場から指導を受 | えています。 |
| ます。それらに伴う支援休 | 従いまして、総合的な研究を | そういう資材の調達にも進捗 | 研修機会を多くしたり、道立 | 改良の必要性があるものと考 |
| | | | | |

| 一次産業については、財政 今年度の一次産業予算のマ う年度の一次産業予算のマ ほどの増額になる。 | と昨年度より増中山間事業を含める | の考えを示していただきたい。二期目を迎えた町長としてと思います。 | 産業振興にはさみしい予算だしかし、私が見る限り一次 | 期待しました。 | 町民や生産者に答え得る骨太訳でありますので、今年こそ | | 真柄 克紀 議員 |
|---|------------------|----------------------------------|---------------------------|---------|----------------------------|--|----------|
|---|------------------|----------------------------------|---------------------------|---------|----------------------------|--|----------|

も十分に対応していきたいと ます。それらに伴う支援体制

| 基盤の安定化を憂先し、その | 当町におナる独自財原の一 | に大変期待するところです。 | しながら今可の予算漏戎 |
|----------------|--|----------------|-------------|
| 持って産業団体への効 | | 政権が代わり、生産者個別に | ました。 |
| T | 等が常に一緒の中で議論処理 | る施策の展 | 質問に対する答弁とし |
| 中山間事業においては第三 | されているのではないか。 | 次元化を目指した地域振興の | 足りなさを感じるかもし |
| 期目が平成22年度から五ヶ年 | 生産者と農漁業の振興策に | ためにも町としての姿勢を明 | いが、できるだけ早く意 |
| で実施されることになってい | 対してしっかり耳を傾けるが、 | 確にして、一次産業の振興に | 添えるよう検討協議を重 |
| ましたが、詳細が不明である | 取り組みの主役はあくまでも | 一層努めて頂きたい。 | いきたいと思っています |
| ことから補正での対応を予定 | 生産者であるといつも言われ | | ご理解を願いたい。 |
| しております。予定事業費は | ています。 | 要望に対応できる | |
| 5600万円となります。 | それに対する有効な後方支 | よう検討 | 当町の高齢者専用賃 |
| これらにあわせて、国で行 | 援に努めるということだが、 | | 住宅等への取り組み |
| われます経済対策など有効な | 今一次産業においては行政の | 再答弁 町長 | |
| 施策の活用も含め対応し、基 | 持つ情報収集能力及び企画力 | 私も同様に一次産業の発展 | 質問 |
| 幹となる一次産業の振興に努 | | は様々な分野への効果からし | 町村合併した17年9月 |
| めていきたいと考えています。 | The second share of the second s | ても重要に位置づけている。 | 毎年1%強の早さで高齢 |
| | Maria Maria Jak | 中山間事業については、町 | 進んでおります。 |
| 再質問 | The second and the second | も約25%の負担をしており決 | 特に75歳以上の一人暮 |
| 今年の場合、一次産業の振 | A PARTY A | して縛りのある予算ではなく | の高齢者の増加は著しい |
| 興の中で中山間事業予算及び | | これを将来の経営安定、生産 | です。当町では早くから |
| 昨年の施策を抜くと町独自の | | の拡大に利用してほしい。 | ケア構想に取り組み、保 |
| 農業振興予算は800万円位 | | 又漁業においては漁協の経 | 祉課及び地域包括支援・ |
| しかない。 | | 営再建の負担軽減を図り、全 | ターを中心に多様なニー |
| 又ハウス振興における付帯 | 世世にする | 体としては限られた予算の範 | 対応した高齢者福祉施設 |
| 設備に対する措置をはじめ、 | | 囲の中ではあるが、農林予算 | 保とその最大限の活用へ |
| 有機・自然農業に対してもほ | | については重く考えています。 | り組みには大変賛同し評 |
| とんど触れていない。 | | 今質問された意向について | るものであるが、現在に |
| 又漁業振興策の代表的なウ | | は十分に理解をしています。 | てはこれらの公的に認め |
| ニの深浅移植事業においても | | 町は予算においてトータル | た施設だけでは、高齢i |
| 独自財源の400万円が削ら | No. of the second secon | で対策を打っていますのでそ | ニーズを集約し満たして |
| れている。 | /HI IIIIIII | れらの優先順位を十分に勘案 | こと又その多様な生き方 |

| 回の予算編成をし | 応していくことが難しくなっ |
|------------------|----------------|
| | てきている。 |
| ら る答弁として物 | 最近各地で自治体も加わっ |
| 感じるかもしれな | ての高齢者専用賃貸住宅等に |
| るだけ早く意向に | 対する研究・取り組みが進め |
| 検討協議を重ねて | られているとよく耳にするが、 |
| 心っていますので | 当町では一人暮らしの健常な |
| いたい。 | 高齢者に対する今後必要な行 |
| | 政サービスとして、この点に |
| 齡者専用賃貸 | ついては今まであまり論議が |
| の取り組みは | なされていないと思うが、現 |
| | 在どのように考えているのか |
| | 又今後どのように取り進めて |
| した17年9月から | いこうとしているのか伺う。 |
| の早さで高齢化が | |
| らす。 | 長寿命化計画を策 |
| 以上の一人暮らし | 定し、対応を検討 |
| 「加は著しいもの | |
| ては早くから地域 | 答弁 町長 |
| 取り組み、保健福 | 地域福祉高齢者施策につい |
| 域包括支援セン | ては、「健やかに暮らせる福祉 |
| に多様なニーズに | のまち」を基本理念に21年3 |
| 野者福祉施設の確 | 月に策定した地域ケア構想並 |
| へ限の活用への取 | びに高齢者保健福祉計画に基 |
| へ変賛同し評価す | づいて各種事業を展開してい |
| るが、現在におい | ます。 |
| の公的に認められ | 現在、介護福祉施設として |
| では、高齢者の | 217名の定員を持っており、 |
| 約し満たしていく | 今後、29名定員の小規模特別 |
| 9様な生き方に対 | 養護老人ホームの整備を予定 |

| て、合併時から翌年の3月末 | 導を受けて完成し、町内外か | 総合支所制度を採用して合 | 様化し、それらに対応してい | 健常単身高齢者が求める |
|----------------|----------------|-------------------------|---------------|----------------|
| 第一期は暫定整備期間とし | づくりは、国や道の支援と指 | れていると聞いています。 | 高齢者の要望については多 | 賃貸住宅の特徴です。 |
| ています。 | の3施設を整えた福祉のまち | として管理職会議等で議論さ | 再答弁 町長 | で生活するというのが高齢者 |
| 構整備の基本方針が決定され | 保健・総合福祉の各センター | 体制から2課体制にする方針 | | を周りの目の届く安心した中 |
| め、時系列で三段階の組織機 | 瀬棚区の象徴である医療・ | 大成・瀬棚総合支所は3課 | 展開していきたい | 高く今までと変わらぬ暮らし |
| 改革を進めるとされ、そのた | 幹にかかわるものであります。 | 質問 | 効率的なサービスを | はわかりましたが、自由度が |
| 効率化や一体化などの行財政 | 機構改革はまちづくりの根 | | | リアフリー等の設備があるの |
| も見定めながら新町において | けた経過があります。 | | ເ່ | 町として60数戸あまりのバ |
| であることから、状況の変化 | 方式を採用して合併にこぎつ | | 出来るだけ早く進めて頂きた | 再質問 |
| 織機構に整備することは困難 | ため、特例区を設け総合支所 | R GYILL | 総合的な研究を今年度中から | |
| 併時から新町の理想となる組 | 3区の急激な衰退を避ける | 1 P. 1 | のためにもこれらについての | て検討していきます。 |
| は、旧三町の町長会議で、合 | 町民は納得していません。 | | 福祉計画地域活性化等の充実 | 野に入れながら、将来に向け |
| 組織機構の見直しの考え方 | 併したことは何であったのか、 | | 業者等との関連を深めながら | 後の取り組みの推移なども視 |
| 答弁 町長 | | | みながら、NPOなり民間事 | から、町内民間事業所等の今 |
| | 3 | | の中にそのような施設を折込 | を最大限に生かすという観点 |
| 進めている | い 平 え 義員 | | 区の中心市街地活性化計画等 | 又これらに対して民間活力 |
| 基本方針のとおり | | | 考え方によっては、北檜山 | 応を検討していきたい。 |
| | しくりよ | 幾帯 牧 革 と ま ら づ く り よ | れることは事実です。 | のニーズ等を見極めながら対 |
| 的に進めていただきたい。 | | | る形で生活できる住宅を望ま | の中で質問にあるような今後 |
| はまちづくり全体を考え計画 | 討させて頂きたいと思います。 | サービスを展開していきたい。 | た時、やはり周辺に見守られ | 化計画を策定しますので、そ |
| も問題と考えます。機構改革 | ればいけないと思うので、検 | なく高齢者に対する効率的な | いえ二人暮らしが一人になっ | 22年度に町営住宅等長寿命 |
| 危機管理と人事管理の面から | これから取り組んでいかなけ | ので、これらと競合すること | 確かに持ち家率が高いとは | す。 |
| 瀬棚総合支所の日直廃止も、 | ニーズ・必要性については、 | ているという話も聞いている | 査研究を進めて頂きたい。 | 営住宅が67戸整備されていま |
| の後退であり容認できません。 | 高齢者専用住宅等に対する | て小規模多機能施設を検討し | 今年度から担当課を中心に調 | 慮したバリアフリー設計の町 |
| に逆行するものであり、福祉 | 応できるとは考えていない。 | 民間事業所の将来構想とし | いくことは大変だと思うが、 | ないが、それらの方々にも配 |
| は、地域づくり、まちづくり | なケースがあるので全てに対 | せて頂きたい。 | もあるので並行して研究して | 現在それらの専用の住宅は |
| 診等以外は空き家にすること | ているが、一人一人いろいろ | 方も多いと思うので、研究さ | 町が進めている各種の施策 | 居する住宅と認識しています。 |
| ターから職員を引き上げ、検 | を設けていろいろな対策をし | 出来れば今の住まいでという | と思います。 | 等は比較的元気な高齢者が入 |
| 2課体制により、保健セン | て、訪問して支援をする制度 | 当町は持ち家比率が高く、 | か今から研究する必要がある | 指摘の高齢者専用賃貸住宅 |
| ら高く評価されています。 | 一人暮らしの高齢者に対し | く必要があると考えています。 | サービスとはどのようなもの | している。 |

| | 22年度から試行的に日直を廃 | このような実態を踏まえ、 | されていたところです。 | その必要性について意見が出 | がほとんどなく、職員からも | 者、電話など急を要する案件 | る日直の実績としては、来庁 | 19年度から実施した職員によ | 瀬棚総合支所の日直ですが |
|--|----------------|--------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------------|
|--|----------------|--------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------------|

いと思っています。

| 止することにしましたが、本 | はないか。 | ビスやさまざまな要望に柔軟 |
|----------------|---------------|----------------|
| 庁で一元的に対応し、町民 | また、瀬棚総合支所の日直 | に対応できる体制の準備をし |
| サービスの低下にならないよ | の廃止は、観光の交流人口の | なければならないと考えてい |
| うに十分配慮していきますの | 多さや奥尻町との海の玄関口 | ます。 |
| で、ご理解をお願いします。 | になっていて危機管理問題が | 日直の試行的廃止に伴う災 |
| | いつ発生するかも知れない。 | 害などの対応についても、本 |
| 再質問 | 町民の生活に係わる機構改 | 庁で一元的に対応し、従来と |
| 医療と保健・福祉一体のま | 革が、町民不在の中で進めら | 変わらない体制で対応してい |
| ちづくりを進めてきた旧瀬棚 | れているのではないか。 | きます。 |
| 町の歴史と文化は大事にされ | | |
| なければなりません。 | 削減は避けられない | 人材育成と活用は |
| 少子高齢化時代に対応する | | |
| 拠点からの撤退はまちづくり | 再答弁 町長 | 質問 |
| の崩壊につながると思います。 | これまで職員の削減、病院 | 理学・作業療法は医療と介 |
| 機構改革という大きなまち | の体制の見直しとさまざまな | 護の分野で欠くことのできな |
| づくりの位置付けは、全体を | 改革を進め、ようやくこの状 | いリハビリ業務として利用さ |
| 見て時間をかけてやるべきで | 況になりました。 | れていますが、20年4月の人 |
| す。 | 同規模の町村と比較して、 | 事異動で瀬棚診療所から国保 |
| 22年度の一般会計予算は83 | 職員がかなり多いことから、 | 病院に配属された理学療法士 |
| 億7千万円で、同人口規模の | 削減は避けられないことにな | と作業療法士は配属後1年で |
| 江差町の468千万円の倍近 | り、機構改革を進めていかな | 退職してしまいました。 |
| い予算です。そのうち、地方 | ければなりません。 | また、21年度に採用した理 |
| 交付税が旧3町に10年間合併 | そこで3課体制を2課体制 | 学療法士も3月で退職予定と |
| 前の基準に基づいて53億9千 | にして一元的なサービスを提 | 聞いています。瀬棚診療所の |
| 万円交付されるものです。 | 供することにしました。 | デイケア業務では、作業療法 |
| 地域の急激な衰退を避ける | また、地方交付税も5年後 | 士が産休のため業務が1年間 |
| 意味で課を減らす必要はない | に一本算定になりますと、約 | 休止になります。 |
| と思っています。町民の生活 | 7億円落ち込むので、その状 | リハビリを必要とする方が |
| に係わる機構改革が、町民不 | 況に対応できる組織の見直し | 増えているにもかかわらず、 |
| 在の中で進められているので | を進め、さらに町民へのサー | 理学療法士、作業療法士が定 |

| 境整備とは直接関係がないと | 職されるということは、非常 | 新たな2名の療法士の方々 | 空洞化が懸念される状況にな |
|----------------|------------------|--|---|
| 思いますが、これまでと同様 | に残念であります。 | には、定着していただけるよ | ってきています。 |
| に環境整備に取り組んでいき | 医療スタッフは、どこも非 | うにさまざまな努力をしてい | まちの土台である農漁村の |
| たいと考えています。 | 常に不足をしている状況にあ | かなければならないと考えて | 自立した集落の継続は、町の |
| | ります。専門的に勉強をした | います。 | 発展に大きく影響するものと |
| 再質問 | い、あるいは家族の状況であ | デイケアはさまざまな状況 | 考えられ、集落の活性化を維 |
| 自己都合による退職で、職 | るとか、そういった要因によ | から休止となりましたが、ご | 持するためにも、集落支援員 |
| 場の環境整備とは直接関係な | り都会で勤務されるようなこ | 迷惑をかけないように、その | 制度を創設し、持続可能な集 |
| いという答弁ですが、1年毎 | とも多々ありますので、当然 | ような要望には応えてまいり | 落の活性化を図るべきと考え |
| に辞めていくことについては、 | 常に覚悟をしておかなければ | たいと思っています。 | ますが、町長の考えをお伺い |
| 希望をもって就職してくる中 | ならないと思います。 | | します。 |
| で職場の環境が問題だと思い | | | |
| ます。 | 集客支爰員の 割辺 | 文は | モデル地域を参考に |
| リハビリを求める高齢者が | | ĺ | |
| 多くなっていく中で、担当が | | 上志司 | 答弁 町長 |
| 毎年変われば利用者にとって | | - え 〒 | 平成20年度に総務省が集落 |
| は大変迷惑なことです。 | | | 支援員制度を創設しました。 |
| デイケアの休止は福祉の後 | | 制度をつくり、3年間の支援 | この集落支援員は市町村職 |
| 退であり、1年休んで復活、 | 2 | 員の人件費を見ながら継続的 | 員と連携し、集落の状況や課 |
| そして軌道に乗せることは大 | and a start | に集落を形成する集落支援に | 題、あるべき姿などの話し合 |
| 変困難なことです。 | and all a | 乗り出しており、乙部町でも | いを行い、集落の維持活性化 |
| 再開のためにきちんと準備 | * | 3人の集落支援員が設置され | に向けた取り組みについて市 |
| をして再開することが求めら | | ました。 | 町村と協働して取り組む制度 |
| れています。 | | 全国では、徳島県美波町、 | であります。 |
| | 質問 | 新潟県津南町、岡山県などで | 現在、このモデル事業は乙 |
| 定着してもらえる | 国土交通省の調べでは、全 | 集落再生計画が作られ、集落 | 部町を含め、5町村のNPO |
| よう取り組みたい | 国の集落の内、消滅する集落 | 支援事業が進められています。 | 法人が取り組んでいます。 |
| | が5年後には11%も出てくる | せたな町においても高齢化 | せたな町でも高齢化が進む |
| 再答弁 町長 | という報告があります。 | が急速に進み、数年後には人 | 集落の活性化に関する問題は、 |
| 人材育成を進めて途中で退 | 総務省は昨年、集落支援員 | 口の自然減などにより集落の | 非常に大きな問題と思ってい |
| | | 市 南 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 | Particle Particl |

| | | 付組 | 加齢 | | t, [| The second secon | 1 | | | | 果を参考にさせていただき、 な | などのモデル地域の実績と成 で、 | 今後におきましては乙部町 垣 | の支援を行っています。 | 置制度により職員が地域活動 る | 世帯の訪問、地区担当職員設 そ | 高齢者等支援員による高齢者 と | 種集会の場を設け、各地域に 落 | そのために地区懇談会や各 | ます。 |
|---------------------------|----------------------|-------|----------------------------|---------------------------|------|--|---------------|--------------|-------|---------------|-----------------|------------------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|-----|
| 今から色々な形の方針を持ちこれらの制度を利用して、 | があります。(約1500億円)などの制度 | HTC . | 加でき、共同で支え合える仕齢者農家が安心して制度に参 | しく地域集団サポート型の高今日の中山間事業では、新 | す。 | を取って集落再生計画を明確 | 町などのように、一定の予算 | 先ほど挙げた美波町・津南 | べきです。 | かという計画を今から考える | な形で再生・継続させていく | 、地域の空洞化をどのよう | 域の高齢化・自然減が進む中 | これから5年後10年後、地 | るのか。 | それだけで集落を守っていけ | と答弁されましたが、本当に | 落支援体制に取り組んでいる | せたな町では色々な形で集 | 再質問 |

| ならないと考えています。 | いただき、今後せたな町の地 | 成果なども十分参考にさせて | ら検討を加え、モデル事業の | 色々な対策を様々な角度か | でいきます。 | 地域支援・活性化に取り組ん | 見を取りまとめてきめ細かく | 良い解決策を導き、地域の意 | しながら、実情に応じてより | の皆さんの身近な議題を共有 | れ設置する地域協議会が集落 | 地域自治区に移行し、それぞ | して、今年度から特例区から | さらに他にない取り組みと | います。 | 防災無線などの対策を構えて | ビス・福祉バス・患者バス・ | 支援員事業のほか、配食サー | 担当職員設置制度、高齢者等 | この様な状況の中で、地区 | ます。 | な集落が随分あると思ってい | 現状の集落を見ると、心配 | 再答弁 町長 | 決策を検討す | | 地域の実情に応じた |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---|---|--|--|----------------------------|-----------------------------------|---|---|---|--|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|--------|--------|----------------|---|
| | | ただき、今後せたな町の | ただき、今後せたな町の | ただき、今後せたな町の 果なども十分参考にさせ 検討を加え、モデル事業 | ただき、今後せたな町の 果なども十分参考にさせ 検討を加え、モデル事業 | ただき、今後せたな町の果なども十分参考にさせ検討を加え、モデル事業的はます。 | ただき、今後せたな町の果なども十分参考にさせ検討を加え、モデル事業いきます。 | を取りまとめてきめ細か を取りまとめてきめ細か | ただき、今後せたな町のやだき、今後せたな町のい解決策を導き、地域の | ただき、今後せたな町のながら、実情に応じてよれただき、今後せたな町の組かい解決策を導き、地域のりまとめてきめ細かいきます。 | 皆さんの身近な議題を共 しただき、今後せたな町の ただき、今後せたな町の れの方法・活性化に取り に応じてよ にたじてよ にたじてよ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の | ただき、今後せたな町の ながら、実情に応じてよ を取りまとめてきめ細か い解決策を様々な角度 いきます。 とめてきめ細か りまたが、モデル事業 とがでよ | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の れきます。 とめてきめ細か いきます。 に応じてよ を取りまとめてきめ細か いきます。 にたじてよ を取りまとめてきめ細か にきます。 にたじてよ | て、今年度から特例区か い解決策を導き、地域の ながら、実情に応じてよ でを取りまとめてきめ細か い解決策を導き、地域の を取りまとめてきめ細か いきます。 にたじてよ にたじてよ の身近な議題を共 やな対策を様々な角度 にたじてよ | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の れまする に取りまとめてきめ細か にたじてよ を取りまとめてきめ細か にたじてよ にたじてよ を取りまとめてきめ細か にたじてよ の身近な議題を共 にたじてよ の身近な は りまたがら、 を に た じて の り に た で の り に た に た の り に の り の り | ただき、今年度から特例区かいます。 、今年度から特例区かい ながら、実情に応い取り組み ながら、実情に応じてよ を取りまとめてきめ細い を取りまとめてきめ細い を取りまとめてきめ細い を取りまたがら、実情に応じてよ を取りまたがら、実情に応じてよ を取りまたがら、実情に応じてよ を取りまたがら、実情に応じてよ を取りまたがら、またが に取り組み | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の 北 がら、実情に応じてよ ながら、実情に応じてよ を取りまとめてきめ細め い解決策を様々な角度 いを取りまたがでし、それ ながら、実情に応じてよ し、それ を取りまためてきめ細め の り 組 の の が の り ま た で の り 組 の の の の の の り ま た の の の り 近 な が ら 、 、 長 情 に 応 じ て し 、 そ れ の り ま た で し 、 そ れ の り 近 の ら 、 ま 情 に 応 じ て よ し 、 そ れ の り 近 の ち 、 ま 情 に 応 じ て よ の 身 近 な が ら 、 ま 情 に 応 じ て よ た で し 、 を ず き 、 ま に た で し 、 て き の り 近 な 読 会 が が ら 、 ま 情 に 応 じ て よ し 、 そ れ か ら 、 し 、 て き の り 細 か ら 、 ち 、 、 ち で し 、 て た の り 細 か の う の ち の り 近 て き の の し 、 そ れ の の し 、 て わ の り 細 か の の ち の り の の か ら 、 し て こ た か う 、 の ち の の の か ら 、 で か し 、 て か か の ち の ち の う の う の か ら 、 ち で の う の う の か ら 、 の ち の う の う の う の う の う の ち の う の つ し 、 つ ち の う の う の う の ち つ ち の う の う の う の う の う の う の う の う の う の う つ う の う の う の ち の う の ら て う の う の う の ち の の の ち の ち の ち の の の の の の の の の の の の の | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の れたです。 に他にない取り にながら、実情に応じて ただき、今年度から特例 に応じて きんの身近な 議会がら、実情に応じて ただき、 今後せたな対策 を様々な対策 を様々な が の よ で 、 の 年度 から 特例 の 組 か の り ま と め て き 、 の 年度 から 特例 の 組 み に で の り ま と め て き 、 の 年度 か ら に 他 に な が ら 、 天 作 に な い の 身近 な 満 を に た の り ま と め て う に 他 に な い 取り ま と め て う に し 、 ろ 年 度 か ら に の り の の 月 近 な が の の 月 近 の 月 の の 月 の の の の 月 の の の 月 の の の の | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の ただき、今後せたな町の れて、今年度から特例区 がら、実情にない取り組 を取りまとめてきのがら りまとめてきの がら、実情にない取り組 を取りまとめてきの がら、毛 で に た た き た の 身 近 な 議 題 を 市 る に 他 に な が ら 、 令 年 度 か ら 特 例 区 の 分 年 度 か ら ち に 他 に な い 取 り ま と め て 、 今 年 度 か ら ち に 他 に な い 取 り ま と の て 、 今 年 度 か ら ち に 他 に な い 取 り ま と の 子 の り ま で の り 近 な 若 の の 男 近 な ろ 年 度 か ら ち に の り の の 男 近 の 男 近 の 男 の の 男 近 の 男 近 の 男 近 の 男 の の 男 の の 男 の の 男 の の 男 の の た の の 男 の の 男 の で の 男 の の 男 の て の の 月 の の 男 の の の の 月 の の 男 の の 男 の の の の | とだき、今後せたな町の とだき、今後せたな角 を取りまとめてきめ細 の ながら、実情に応じて ただき、今後 せたな対策 を 様 討を加え、 モ デル 事業 の ほ か ら に他 に な い 府 沢 策 を 第 を 成 の 身 近 な が ら 、 を 作 度 か ら に 他 に な い の 身 近 の る ち に 他 に な い の 身 近 る に 他 に な い の 身 近 る に の の 身 近 の る ち に 他 に な い の 身 近 の る り ま し の ろ 年 度 か ら い の 身 近 の 身 近 の の 身 近 の の う に の の り ま の の り ま の の う に の の う に の の り の の う に の の り の の う の の の う の の の の の の の う の う | ただき、今後せたな町の とだき、今後せたな町の になども十分参考にさめ の は す の に た だ き 、 の 様 に た に 他 に な が ら 、 に 他 に な が ら 、 に 他 に な が ら 、 の 年 度 か ら に 他 に な が ら 、 に 他 に な が ら 、 の 年 度 か ら 、 の 者 に で の り ま で の う 年 度 か ら に な が の う の 方 の ち に の が の う に の お の う の 方 の 方 の ち の 方 の う の 方 の う の 方 の う の 方 の う の 方 の う の う | 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 に に に た た に た た に た た に た た に た た に た た た た た た た た た た た た た | ° 落が随分あると思って \circ が \circ が \circ が \circ が \circ が \circ が \circ が \circ が \circ が \circ に \circ | | | 決策を検討する | たす で で 方 町 で 次策を検討する ※ |

| を 加 こ | 進特例費(5350億円)で0億円)もう一つが活性化推 |
|----------|----------------------------|
| もの | 資源活用臨時特例費(450 |
| とか | |
| 況に | この資金は二つからなって |
| には | 費」が創設されました。 |
| 設け | 「地域活性化·雇用等臨時特例 |
| 22 | しい財政の中で、また新しい |
| まし | 22年度についても地方の厳 |
| 開し | められているのが現状です。 |
| て 事 | にハード事業にほとんどを占 |
| Ŋ | 事業や、町の懸案事業を中心 |
| Z | しかし、それらが前倒しの |
| てお | 枠で約11億円入ってきました。 |
| 8 7 | な臨時交付金」が交付税と別 |
| 時交 | 金」、「地域活性化・きめ細か |
| の 地 | 性化・経済危機対策臨時交付 |
| 機対 | 活対策臨時交付金」、「地域活 |
| 次補 | 昨年度は、「地域活性化・生 |
| 亚 | 質問 |
| 答 | 臨眼特伊費にていて |
| 13 | ""这个人,""这个人,我们有什么?" |
| 2 | • |
| 2 | たいと考えています。 |
| 長の | 面から検討し 充実していき |
| 応え | 11 |
| この | 地域振興、地域における安心 |
| 交 | ておりませんので、総合して |
| あり | 我々も決して十分だと思っ |

いの

| れもが平等に予防接種が受け | ん検診を受ける必要がありま | そのため、ワクチンは世界 | 約3500人が亡くなると推 | に690億円、地域医療対策 |
|------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 一のがんなのです。女性のだ | ことができなく、引き続きが | です。 | 約1万5000人が発症し、 | 安心して暮らせる地域づくり |
| 子宮頸がんは予防できる唯 | 完全に子宮頸がんを予防する | ほぼ100%予防できるそう | 子宮頸がんは、日本で年間 | 費用5360億円については、 |
| 再質問 | このワクチンを接種しても | ので、がん検診とのセットで | 質問 | となっており、二つ目の単位 |
| | 販売が開始されました。 | と18型のウイルスに対するも | | 他単独事業施策の300億円 |
| めて対応していきます。 | 年10月に薬事承認、12月から | の原因の約7割を占める10型 | 1 | 緑の改革に600億円、その |
| 民のニーズなどを十分に見極 | については、厚生労働省が昨 | 予防ワクチンは子宮頸がん | | 高齢生活支援に600億円、 |
| 種との自己負担の見合い、町 | 子宮頸がんの予防ワクチン | 染と特定されています。 | Brits . | 対策に3000億円、子育て |
| 国の動向や他の任意の予防接 | 続して実施します。 | ローマウイルス、HPVの感 | | 費4500億円で内訳は雇用 |
| どの対応については、今後、 | を実施しており、22年度も継 | 測され、主な原因はヒトパピ | | 対策·地域資源活用臨時特例 |
| 頸がんワクチンの公費負担な | 女性特有のがん検診推進事業 | | | からなっており、一つは雇用 |
| このような状況から、子宮 | ん検診、さらに今年度からは | | | この特例費については二つ |
| | 早期治療を目的とした子宮が | 睪田光子議員 | | きします。 |
| | ん対策は、がんの早期発見・ | j | | を組んでいるなら内容をお聞 |
| | せたな町における子宮頸が | ンに公費助成を | 子宮頸がんワクチンに公費助成を | 等臨時特例費について、予算 |
| | 答弁 町長 | | | 22年度で地域活性化・雇用 |
| | | | 総務省からの「地方財政の | 再質問 |
| 6 0. 25 26 16 16 | めて対応したい | | 再答弁 町長 | |
| Rera Sera Sera Sera | 国の動向等を見極 | ご理解を願いたいと思います。 | のプ世は分である | っています。 |
| | | そういう性格のものであり、 | のて里り分である | 度全会計予算の施策財源にな |
| March 1 | お聞きしたいと思います。 | 格ではありません。交付税は | あくまで国税5税 | 講じ、今般提案している22年 |
| | 助成の考えがあるのか町長に | 算付けをするというような性 | 答弁を求めます。 | 継続して1億円の措置などを |
| いません。 | 子宮頸がんのワクチン公費 | もので、それぞれの事業に予 | 進めていくのか、再度町長の | 費助成、病院事業においては |
| 果についてはまだ確認されて | できる唯一のがんです。 | だ部分を埋めるという性質の | で町民の要求に応えて事業を | の投資的事業、乳幼児等医療 |
| にわたって感染を予防する効 | ある子宮頸がんですが、予防 | あくまで国税5税が落ち込ん | この特例費をどのような形 | 当町にあってはまちづくり |
| クチンが接種された後、長期 | 若年層の罹患が増加傾向に | この特別枠につきまして、 | おります。 | した。 |
| する可能性があるが、このワ | となります。 | 算上ではなっています。 | 等の支援策が国から示されて | 因を見込み交付税総額としま |
| ら10年後に子宮頸がんを発症 | 万円以上で3回の接種が必要 | 税の落ち込みが1.5%と計 | 地域の活性化に1700億円 | その中から当町のみの減額要 |
| HPVに初めて感染してか | しかし、接種費用が1回1 | 項」情報では、22年度の交付 | 高齢者支援に2400億円、 | %程度の伸びとされており、 |
| क | 中で広く使われています。 | 見直し・予算編成上の留意事 | の充実に690億円、子育て・ | 費で4%、包括算定経費で3 |

| られるよう公費助成への英断 | ありません。したがいまして | 農村漁村の6次産業化が地域 | 米の販売をしています。 | 実践には課題もありますが、 |
|---------------------|----------------|------------------|-----------------|---------------|
| を下していただきたい。 | 引き続きがん検診をしっかり | 振興策の「柱」となっていま | 生産者においては、有機農 | 町として、新産業、新事業の |
| また、せたな町で育って良 | 受けることが必要です。 | ٩ | 業や自然農法などで付加価値 | 創出や情報提供・調整役とし |
| かったと思われる子供たちの | 情報では、国産ワクチンが | 【質問①】 | のある農畜産物、乳製品を生 | て前向きに取り組みます。 |
| ためにも町内の女子中学生に | 開発中で承認申請をしている | 町は6次産業化に対する実 | 産し、加工して付加価値を高 | 【質問③】 |
| 対して公費助成による子宮頸 | ということです。新しいワク | 態をどのように把握している | めホームページを活用し、宣 | 整備される情報体系を活用 |
| かん予防ワクチンの接種を他 | チン・新薬なども出来たから | か。 | 伝から販売までを手がけ、主 | した宣伝方策は。 |
| 町に先駆けて実施してほしい | といって全く問題無く、すぐ | | に瀬棚区で見られます。 | 【答弁 町長】 |
| という願いもありますので、 | 使うということについては、 | 答弁 町長 | 漁業関係では、ひやま漁協 | 本年、地域情報通信基盤が |
| そのことについてもお答え下 | かなり慎重でなければならな | 農水省は、新たな食料、農 | がウェブショップ「ひやま海 | 当町において整備されるのを |
| さ い。 | ٢ [°] | 業、農村基本計画のポイント | 蔵」で、鮮魚や加工品をネッ | 機に、農・漁業者への情報通 |
| 官用句ころし食参ら | そうしたことも踏まえ、厚 | を発表しました。 | ト販売しています。 | 信整備が図られ6次産業化推 |
| 気其白 にスノ 朽言ぞ | 生労働省等の情報を得ながら | 具体的な構想として、農山 | 漁業者におきましても主に | 進への活用が期待されます。 |
| 再答弁 町長 | 進めたいと考えています。 | 漁村の6次産業化推進が掲げ | 瀬棚区ですが、直売所や加工 | またネットを活用した地場 |
| HPVワクチンは輸入ワク | もう少し状況を見定めるの | られています。 | 所を設置し、ネット販売や全 | 産品の販売講習会の開催を検 |
| ナンで、すべて日本のウイル | に時間をいただきたいと考え | 6次産業とは、 農業や水産 | 国のデパート、催事などに積 | 討しています。 |
| くの型に合うという状況では | ています。 | 業の生産だけでなく、食品加 | 極的に出店しています。 | 【質問④】 |
| | | 工の第2次産業、流通販売の | 【質問②】 | 地産地消に向けた更なる取 |
| 農山魚村の6欠産業化 は | 玉業化は | 第3次産業にも主体的かつ総 | 行政指導や支援方策の考え | り組みは。 |
| | | 合的に関わる事により、加工 | 方は [。] | 【答弁 町長】 |
| | 平睪等、、議員 | 賃や流通マージンなど、今ま | 【答弁 町長】 | 地産地消につきましては、 |
| | 27 17 17 | で第2次・第3次産業が得て | 今後の産業振興として有効 | ふれあい市場新設や食彩カレ |
| | 質問 | いた付加価値や利益を生産者 | です。 | ンダーによる地場産品や加工 |
| | 政府が推進している農山漁 | 自身が得る経営形態をいいま | 6次産業は、農・漁業者だ | 品の情報提供、地産地消料理 |
| | 村再生法案の中に、食料自給 | す。 | けでなく、観光・飲食業等の | 教室や地産地消推進会議の開 |
| | 率の向上を目標とした、主要 | 町内の実態につきましては、 | 異業種が連携し、相乗的な効 | 催、地元食材の活用と販売拡 |
| | 農畜産物の生産数量目標の設 | 農業関係では、JA新函館の | 果を発揮するとともに、食材、 | 大を目指したせたな町コネク |
| | 定と、戸別所得補償制度の導 | ホームページにお米バンク | 技術、人材などの地域資源を | ションショップリスト事業に |
| | 入や多面的機能への環境保全 | ページを設け、流通業者と連 | 結びつける新たな産業の創造 | 取り組んでいます。 |
| | 直接支払制度の創設とともに、 | 携して、産地から工場直送で | が期待されます。 | 新年度は地産地消に関する |
| | | | | |

. .

| セミナーを開催するとともに、 | えるとの調査結果も出ていま | 【質問②】 | また、猟銃を使った凶悪事 | の向上なども含めて、検討し |
|--|----------------|----------------|--|---|
| 今秋に産業フェスティバルを | ਰ ੍ਹ | 被害を最小限に抑える方策 | 件の発生で規制が非常に厳し | てまいります。 |
| 予定しており、農・漁・商業 | エゾシカに無縁であったせ | の設定は。 | くなった事や、ハンターは長 | 一、文字、司、大、、丁、司、吉、卜 |
| の活性化を図ります。 | たな町にも、各地区で目撃情 | 【答弁 町長】 | | - 人、云服笔亍寺川委員会 - 舟室毘に - 寛毘君才 |
| いずれにしても、第1次産 | 報が確認されています。 | エゾシカの駆除(狩猟と捕 | とや、職業として成り立たな | E. |
| 業の厳しい環境に対し、町の | 熊とは異なり人畜に直接危 | 獲)は知事の許可が必要なう | い現状にあります。ハンター | >ションションションションションションションションションションションションションシ |
| 基幹産業の位置付けとともに、 | 害を加える事は少ないですが、 | えに、狩猟時期や捕獲区域の | の減少や高齢化で人材の確保 | 志町の形合から、1回 |
| 新たな担い手が増加する事を | 農林業においては致命的な被 | 設定など捕獲制限があります。 | は緊急課題であります。 | |
| 期待し、取り組んでいきます。 | 害が発生すると危惧されます。 | 北海道は全国に先駆けて、 | 後継者の育成や、従事者の | しています。 |
| | 【質問①】 | 人間とエゾシカとの共生、生 | 社会的評価、報酬や身分保障 | |
| えぞ鹿の食害対策は | 町内の推定生息頭数と捕獲 | 態系の保全を目的としてエゾ | | |
| | の実数と農林業の被害調査結 | シカ保護管理計画が策定され | | |
| 質問 | 果は。 | ていますが、近年は異常繁殖 | 右部 | 義 |
| 近年、異常に増え続けるエ | | と思われます。 | | |
| ゾシカは道内に50万頭あまり | シカの増加には強い | エゾシカの保護管理や被害 | 臨時議会は、1月から | |
| と推測され、農業被害は、道 | 警戒感を持っている | 予防対策については、北海道 | | |
| 東、道央を中心に40億円を超 | | へ要請してまいります。 | 、「「「「「「「」」」、「「」」、「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、 | • |
| がたいというないとなってい | 答弁 町長 | 【質問③】 | ころり丁ペノミン」。 | ◆第2回 |
| | 町内では、調査方法の誤差 | 猟友会への協力要請とハン | とおり戸決しました | |
| 「「「「「「「「」」」 | もあり正確に把握していませ | ターの育成対策は急務でない | • | 2月22日開会 |
| The second second | んが、平成2年に7頭、21年 | か。 | ◆第1回 | ◎21年度一般会計補正予算 |
| and the second s | に11頭の捕獲が報告されてい | 【答弁 町長】 | | (第11号) |
| Sector Sector Sector Sector | ます。 | 有害獣の駆除には、地元の | 1月20日開会 | 2億5233万4千円を増 |
| A Street | 農林業被害については調査 | 猟友会に依存しており、ご苦 | ◎21年度一般会計補正予算 | 額し、予算額は108億99 |
| | をしていません。ただ日本海 | 労をおかけしています。 | (第9号) | 14万1千円となりました。 |
| でして、空かった | 側は雪が少なく、ミヤコ笹が | ハンターの皆さんは専業を | 2200万円を増額し、予 | 補正の主なものは、国の地 |
| | 豊富なことから生息地の適地 | 持っている方がほとんどであ | 算額は106億4680万7 | 域活性化・きめ細やかな臨時 |
| | となっており、個体数の増加 | り、更に、高齢化などにより、 | 千円となりました。 | 交付金を活用して行う、施設 |
| a show and | には強い警戒感を持っていま | 実際に稼動できる方は少ない | 補正の主なものは、北檜山 | の改修工事や道路整備事業な |
| A THE REAL PROPERTY OF | す。 | 状況です。 | 小学校外構工事などです。 | どです。 |

| ◎21年度簡易水道事業特別会 | 資本的収入で67万円を減額 | | | |
|----------------|-----------------------|----------------|---------------|---------------|
| 計補正予算(第6号) | し、予算額は7876万6千 | | 「言語」司の多の | 産業建設常任委員会 |
| 1978万9千円を増額し、 | 円となりました。 | ^余 | 同日になる。 | |
| 予算額は5億2506万9千 | 補正の内容は、医師住宅建 | | 記して | 一、調査年月日 |
| 円となりました。 | 設工事の入札執行残です。 | ◎町議会委員会条例の一部を | | 平成22年2月12日 |
| 補正の主なものは、長磯、 | | 改正 | 議会議長宛ての | 二、調査項目・調査結果 |
| 丹羽簡易水道施設の改修工事 | | 総合支所設置条例施行の一 | 案内・請願・陳情 | |
| などです。 | ◆ 第 3 回 ◆ | 部改正に伴い、条例の改正を | 等は、議会事務局 | ①優良家畜導入事業の状況に |
| | | したものです。 | | ついて |
| | 3月31日開会 | | | 畜産生産者が生産性向上の |
| 与 | ◎21年度一般会計補正予算 | | | ため、繁殖等に供する家畜を |
| 泛久 | (第15号) | | | 導入する場合、その導入費な |
| | 2億2233万1千円を増 | L' OFFE UVA | | どの状況について説明を受け |
| ◎21年度一般会計補正予算 | 額し、予算額は111億46 | | | た。 |
| (第10号) | 65万2千円となりました。 | | 2 | |
| 財源内訳の補正を行なった | 補正の主なものは、財政調 | (| レオート | ②広域連施設の支援要望につ |
| もので、予算総額106億4 | 整基金積立金、北海道市町村 | | | いて |
| 680万7千円に変更はあり | 備荒資金組合超過納付金など | | | 広域連野菜洗浄選別施設か |
| ません。 | 6件の繰越明許費です。 | | ②特定検診の実施状況につい | ら流出している洗浄水の濁度 |
| | | 厚生文教常任委員会 | τ | が基準値を上回っていること |
| ◎21年度営農用水道等特別会 | ◎21年度老人保健特別会計補 | | 健康診断の受診状況、受診 | から、野菜洗浄汚濁貯水池を |
| 計補正予算(第3号) | 正予算(第4号) | 一、調査年月日 | 率向上に向けた対応等の説明 | 設置して適切に処理すること |
| 103万2千円を減額し、 | 財源内訳の補正を行なった | 平成22年2月5日 | を受けた。 | とし、その設置費用の支援に |
| 予算額は6946万7千円と | もので予算総額2587万円 | 二、調査項目・調査結果 | | ついて説明を受けた。 |
| なりました。 | に変更はありません。 | | ③次世代育成支援行動計画に | |
| 補正の主なものは、改修工 | ◎21年度簡易水道事業特別会 | ①障がい者支援について | ついて | ③ブロッコリーの販売実績に |
| 事です。 | 計補正予算(第8号) | 地域生活へ障がい者の移行 | 平成2年度までの後期計画 | ついて |
| | 長磯・丹羽簡易水道施設工 | の意思を受け、支援を受ける | の内容、前期計画の進捗状況 | 平成21年度の生産販売実績 |
| ◎病院事業会計補正予算(第 | 事費の繰越明許費です。 | 取り組みとして「地域生活移 | や保護者アンケートの結果な | について説明を受けた。 |
| 6号) | | 行システム」の説明を受けた。 | どの説明を受けた。 | |

 ■発行 せたな町議会 ■編集 広報発行特別委員会 〒049 - 4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地の1 面0137 - 84 - 5111

| | 議 会 の 動 き |
|-----|--------------------------------------|
| | ◆ 1月 ◆ |
| 13日 | 第1回議会全員協議会 |
| 19日 | 檜山支庁管内町村議会議長会臨時総会20日まで |
| | (江差町) |
| 20日 | 第1回議会臨時会 |
| | 第2回議会全員協議会 |
| | ◆ 2 月 ◆ |
| 5 0 | 第1回厚生文教常任委員会 |
| | 第1回厚生又致帝亡安貞云 檜山支庁管内町村議会議員研修会(江差町) |
| | 管山又月星内町村議去職員研修云(江左町)第1回議会広報発行特別委員会 |
| 12口 | 第1回藏云広報光11村別安貞云 第1回産業建設常任委員会 |
| 19日 | |
| | 第2回議会臨時会 |
| 22Ц | 第3回議会全員協議会 |
| 23日 | 第1回北部桧山衛生センター組合議会定例会 |
| | 第1回議会運営委員会 |
| Тоц | |
| | ◆ 3 月 ◆ |
| 3日 | 第1回定例会(初日) |
| | 予算審査特別委員会 |
| 10日 | 第1回定例会(2日目) |
| 11日 | 予算審查特別委員会 |
| 12日 | 予算審查特別委員会 |
| 15日 | 予算審查特別委員会 |
| | 第1回定例会(3日目) |
| 23日 | 第2回議会運営委員会 |
| 24日 | 第1回檜山広域行政組合議会定例会 |
| 25日 | 北部桧山衛生センター組合特別委員会 |
| 31日 | 第3回議会臨時会 |
| | 議会全員協議会 |
| | |
| | れ 面 と 民 も 境 能 バ |

| 1 | 密上。 | です。一覧に一言のと | 文E内容の一覧は下己りた て説明を受けた。 の改定内容につい |
|--------|------------|------------|--------------------------------------|
| 基2 | 本料金 | 超 | 過料金 |
| k量(m³) | 料金(円) | 水量(m³) | 料金(円) |

| | | ት የገንደ | | 99773B | | | | | |
|-------------|--------|---------|--------------|--------|--|--|--|--|--|
| 用途 | 水量(m³) | 料金(円) | 水量(m³) | 料金(円) | | | | | |
| 一般用 | 1 0 | 1, 550 | 1 | 160 | | | | | |
| 営農・ 団体用 | 15 | 1,700 | 1 | 160 | | | | | |
| 営農用 | 2 5 | 1,700 | 1 | 7 0 | | | | | |
| 工場用 | 8 0 | 6, 500 | 1 | 1 1 0 | | | | | |
| 浴場用 | 100 | 6,000 | 1 | 60 | | | | | |
| | 漁船 | 1 隹 1 回 | 総重量 20t未満 | 600 | | | | | |
| 船舶用 | 給 水 | 1隻1回 | 総重量 20t以上 | 1, 100 | | | | | |
| | 船 | 舶給水 | 1 | 200 | | | | | |



| <i>"</i> 大口 | <i>"</i> 内田 | " 大野 | 委 員 本多 | 副委員長 澤田 | 委員長 熊野 | 議会広報発行特別委員会 | (能 | ればならないと思います。 | 面から整備を進めていか | との出来る様ハード、ソフ | 民の皆さんが恩恵を受け | もこれを機会により多く | 境を考えると画期的な事で | 今のインターネット接 | 能になります。 | バーを利用した通信接続 | には、町の全世帯で光フ | 続が出来ませんでしたが、 | ンドによるインターネッ | 羽を含めた地区でブロー | せたな町では太櫓、若松 | いか心配です。 | 遅れ今年の収穫に影響が | すが、寒い春に農作業は大 | を迎えていると伝えてお | ページでは5月18日に見 | せたな観光協会のホ | おりませんでした。 | 年だと見ごろの桜が開花 | 水仙まつりの一コマです | 今回の議会だよりの表 | 編集後記 |
|----------------|----------------|---------------|--------|---------|--------|-------------|------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------|---------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|-------------|--------------|-------------|--------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|------|
| 義孝 | 尊之 | <u>一</u> 男 | 浩 | 光 子 | 主税 | 云 | (熊野) | Ŭ | なけ | ノト両 | いるこ | 、 の 町 | で、 町 | 」 続 環 | | が可 | アイ | 来春 | ト接 | ドバ | 松、丹 | | 出な | 八幅に | わりま | 元ごろ | і Д | | して | ッ が 例 | 表紙は | AL |

I